

大型連休に向けた問題行動等の未然防止について ～保護者の皆さまへ～



●在宅確認と酒類の管理を！

- 夜間外出により重大な事件事故に巻き込まれる事案が相次いでいます。
- 夜間における子どもの在宅確認をお願いいたします。
- 子どもの集団飲酒は、家庭にある酒類の持ち出しが目立ちます。（自宅にある酒類の管理徹底を！）
- キャンプや宿泊を伴う野外活動や海水浴等は、必ず保護者等による協力のもとで行って下さい。



●法令や条例での規制！

- 沖縄県青少年保護育成条例第9条に基づき、未成年者の深夜（午後10時から翌日の午前4時まで）外出は制限されています。
- 「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律」の改正に伴い、出会い系喫茶はもちろんのこと、それに類する様々な業務形態の不適切営業所への出入りが規制されています。

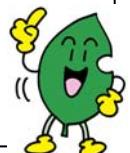
●地域の子は地域で育てる！

- 昨年は、特に深夜はいかいで補導される生徒が急増しました。沖縄県では、児童生徒を早めに帰宅させるよう声かけを行う、「GO 家（ゴーヤー）運動」を推進しています。
- PTA や地域の関係機関・団体と連携を密にし、「地域の子は地域で守り育てる」を合い言葉に、絆を深め、地域の子どもへの「声かけ」「関わり」を大切にしましょう。



●アルバイトは原則禁止！

- 沖縄県の全高等学校は、原則として、高校生に不必要・不適切なアルバイトは認めておりません。
- 目的がはっきりしており、学業に支障のない範囲で保護者が必要と認めたもので、学校の許可を得たアルバイトについては、その限りではありません。
- 学校への届け出を確実に行って下さい。



●子どもをネット被害から守るために、保護者ができる3つのポイント

- ① 適切にインターネットを利用させる。
- ② 子どもに持たせる機器には、フィルタリング等を設定する。
- ③ 家庭のルールを子どもと一緒につくる。

【ルールの具体例】

□困ったときはすぐに相談する。□友達にメールやメッセージのやり取りを強要しない。□インターネットを使わない子を仲間はずれにしない。□利用する場所や時間帯を決める。□パスワードは保護者が管理する。□お金がかかる場合は事前に相談する。□名前、顔写真、学校名などは書き込まない。□知らない人のメールに返信しない。□ルールを破ったら、一時利用禁止とする。

